

(株)エヌ・テー・シー 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 7月 1日～ 2028年 3月 31日までの期間

2. 内容

目標1：育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率 60%以上

女性社員・・・取得率 80%以上

<対策>

- 2025年7月～ 従業員から本人又は配偶者が妊娠・出産等したことの申出があった場合に個別に育児休業に関する制度等の周知及び制度利用の意向確認を実施し、育児休業の取得を促進する。

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする。

<対策>

- 2025年7月～ ノー残業デーの周知などを改めて行うとともに、毎月の時間外労働時間数を確認し継続的な長時間労働とならないよう注意喚起する。

目標3：有給休暇の年間平均取得日数について10日以上を維持する。

<対策>

- 2025年7月～ 計画有給休暇(会社推奨日および個人希望日)を申請してもらい、有給休暇取得を推進する。